

製品安全データシート

作成日2016年06月10日

改定日2025年01月20日

整理番号 SDS_j_MM-PF_2025-1

1. 化学物質等および会社情報

製品名 : ミラクルメディアMM-PF
製品形態 : 球体粒状成形品
会社名 : 稗田化学工業株式会社
住所 : 和歌山県田辺市高雄3-8-1
電話番号 : 0739-22-3838
FAX 番号 : 0739-22-4193
推奨用途 : 乾式・湿式ブラストによる塗膜剥離、プラスチック成形品のバリ取り

2. 危険有害性の要約

【GHS 分類/GHSラベル要素】

	分類		表示		コード
	危険有害性クラス	区分	絵表示	注意喚起語	
健康有害性	特定標的臓器毒性－単回暴露	3		警告	H335
	特定標的臓器毒性－反復暴露	2		警告	H373
環境有害性	水生環境有害性(慢性)	4	なし	なし	H413

危険有害性情報

H335 呼吸器への刺激のおそれ

H373 長期にわたる、又は反復暴露による呼吸器の障害のおそれ

H413 長期継続的影響により水生生物に有害のおそれ

注意書き

[安全対策]

- P102 子供の手の届かないところに置くこと
P103 使用前にラベルをよく読むこと
P260 粉じんを吸入しないこと。
P264 取り扱い後は手をよく洗うこと。
P273 環境への放出を避けること。
P280 保護めがねを着用すること。

[応急措置]

- P301+P312 飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
P304+P312 吸入した場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
P337+P313 眼の刺激が続く場合： 医師の診察/手当てを受けること。
P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P370 火災の場合： 各種消火剤(炭酸ガス、泡、粉末、水、乾燥砂)が使用可能
P391 漏出物を回収すること。

[廃棄]

- P501 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別： 単一組成物

物質名または一般名： フェノール樹脂硬化品

含有量： フェノール樹脂約95～100wt%、フェノール<0.1wt%、ホルムアルデヒド<0.1wt%

・フェノール樹脂

化審法番号： 7-903
CAS No.： 9003-35-4
化学式又は構造式： $(C_6H_5O)_m \cdot (CH_2)_n$

・フェノール

化審法番号： 3-481
CAS No.： 108-95-2
化学式又は構造式： C_6H_5OH

・ホルムアルデヒド

化審法番号： (2)-482
CAS No.： 50-00-0
化学式又は構造式： $HCHO$

4. 応急措置

吸入した場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。医師の診察/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合： 情報無し

目に入った場合： 目に入った場合：こすらずに、水で数分間注意深く洗うこと。傷みが続く場合、医師の診察/手当てを受けること

飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。医師の診察/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤： 炭酸ガス、泡、粉末、散水または水噴霧、乾燥砂を用いることができる。
使ってはならない消火剤： 情報無し

消火を行う者の保護

- ・有毒なガス(一酸化炭素、二酸化炭素等)が発生する可能性があるので、消火作業は必ず自給式呼吸器等の保護具を着用し、風上から行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。
- ・床にこぼれた時は滑りやすく転倒の危険がある。

環境に対する注意事項

- ・下水、河川、排水溝等に流してはならない。(濁りの原因、水質汚濁防止法)
- ・回収物は「廃棄上の注意」の項の記載に準じて処分する。(廃棄物処理)

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・速やかに回収する。
 - ・回収作業に用いる道具、機材について特別な制限はない。
- ほうき、塵取り、掃除機、集塵機など使用できる。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い上の注意

- ・子供の手の届かないところで取り扱うこと。
- ・粉じん雲は粉じん爆発を引き起こす恐れがある。
- ・付近での火気の使用を禁止し、アースを取る等の静電気対策を行う。(粉じん爆発防止)
- ・禁煙。(粉じん爆発防止)
- ・熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。(粉じん爆発防止)
- ・密閉された装置/機器類を使用するか、局所排気装置を使用して取扱う。(粉じん作業)
- ・床にこぼした場合は、速やかに除去する。(作業環境、安全衛生)

- ・ばく露の恐れがある場合には、吸入防止の防塵マスク(国家検定品)、保護眼鏡等を着用する。(粉じん作業)
- ・長期間の取り扱いあるいは反復したばく露はできる限り避ける。(じん肺のおそれ)
- ・取り扱い中、取り扱い場所における飲食は禁止。

保管上の注意

- ・熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。
- ・容器、包装を破損しないこと。
- ・直射日光を避けること。(容器、包装が劣化して、破損するおそれ)

8. ばく露防止および保護措置

設備対策

- ・設備／装置全体を密閉化するか、局所排気装置を設置する。
- ・許容濃度 : 吸入性粉じん量 $2\text{mg}/\text{m}^3$ 、総粉じん量 $8\text{mg}/\text{m}^3$

保護具

- 呼吸用保護具 : 防塵マスク(国家検定品)
- 保護眼鏡 : 防塵メガネ
- 保護手袋 : 防塵手袋
- 保護衣 : 防塵服の着用

9. 物理的および化学的性質

- 外観 : 黄褐色球体
- 粒径 : $50\sim 2000\ \mu\text{m}$
- 比重 : $1.15\sim 1.25$
- 引火点 : データなし
- 溶解性 : 硬化物のため、溶剤に不溶
- 水溶性 : 水に不溶
- 分解温度 : データなし

10. 安定性および反応性

- 安定性 : 冷暗所保管では安定である、熱硬化性
- 反応性 : 直射光に曝される、また長期に保管する等によって徐々に赤褐色に変化する
- 危険有害反応可能性 : 酸化雰囲気(空気中)では 120°C 以上の高温になると発火し、燃焼するおそれがある
- 避けるべき条件 : 高温(耐熱温度 180°C)、高湿度、日光
- 危険有害な分解生成成分 : 高温に曝されることにより、有害なガス(フェノール・ホルムアルデヒド・アンモニア等)を発生する

11.有害性情報

(製品)

急性毒性	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分3
特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分2
誤嚥有害性	分類できない

(含有成分)

成分名	含有量 (%)	急性毒性 (経口)	急性毒性 (経皮)	急性毒性 (吸入:ガス)	急性毒性 (吸入:蒸気)	急性毒性 (吸入:粉塵ミスト)
フェノール樹脂	95-100	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
フェノール	<0.1	区分4 375mg/kg	区分3 670mg/kg	分類対象外	分類できない	分類できない
ホルムアルデヒド	<0.1	区分4 605mg/kg	区分3 270mg/kg	区分2 480ppm	分類できない	分類できない
急性毒性推定値(ATEmix)		区分外	区分外	区分外	分類できない	分類できない

12.環境影響情報

生態毒性-短期(急性)水生有害性	分類できない
生態毒性-長期(慢性)水生有害性	区分4 (懸念の余地あり※)
残留性・分解性	情報無し
生態蓄積性	情報無し
土壤中の移動性	情報無し
オゾン層への有害性	情報無し

※マイクロプラスチックが稚魚の成長、孵化に対し状態を悪化させる報告あり。

13.廃棄上の注意

- ・河川、下水に流さないこと。
- ・排水基準は浮遊物質質量(SS)200mg/l以下。
- ・製品、容器、包装はできる限りリサイクルを行う。
- ・未使用品および異物の混入した使用後品のリサイクルは、製造業者/販売元に問い合わせる。
- ・焼却処分する場合、アフターバーナー及びスクラッパーを備えた焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。(燃焼温度は800℃以上に保持)

- ・多量の場合は認可を受けた専門業者に委託する。
- ・関係法令を遵守し、自治体の指示に従う。

14.輸送上の注意

国内規制情報	規制なし
国連番号 (UN Number)	規制されていない
国連出荷名 (UN Proper Shipping Name)	規制されていない
輸送時の危険性クラス (Transport hazard class)	規制されていない
海洋汚染物質 (IMDG-Cord)	非該当

注意事項

- ・船舶、航空機、鉄道、自動車等の各種輸送手段を用いて運搬可能。
- ・容器を破損させないこと。紙袋の水濡れを防止すること。
- ・衝撃、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。
- ・消防法、船舶安全法、港則法、航空法、その他輸送関係法規を厳守する。

15.適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (化管法、PRTR法)	: 該当しない
労働安全衛生法 (安衛法)	: 該当しない
毒劇物取締法 (毒劇法)	: 該当しない
化学物質審査規制法 (化審法)	: 該当しない
ROHS 規制物質	: 規制値以下

16.その他の情報

引用文献

- 1) 許容濃度等に関する委員会勧告(2015)日本産業衛生学会(労案247)
- 2) Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents and Biological Exposure Indices ACGIH(2002)
- 3) 製品評価技術基盤機構 (NITE)
- 4) 化学防災指針 日本化学偏(1980)
- 5) Registry of Toxic Effects of Chemical Substances 2003年
- 6) 産業中毒便覧(1977)
- 7) 化審法化学物質 改訂第5版 2011年(化学工業日報社)

免責事項

本記載内容は、現時点で入手した資料、情報、データに基づいて作成しております。記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

取扱い及び保管上の注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には、その用途、用法に適した安全対策をご確認の上、ご利用下さい。

本記情報の利用、信頼性について、稗田化学工業株式会社は一切責任を負いません。

記載内容の問合せ先: 稗田化学工業株式会社 品質管理部

電話番号 0739-22-3838